

賞金総額
50万円!

大分市オープンデータ アプリコンテスト

あなたの想像力で大分市の未来を変えるアプリを作成してみませんか？

条件:大分市のオープンデータを利用すること

作品応募期間 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

部門 アプリ開発部門・アイデア部門

応募方法 専用Webページのお申し込みフォームよりご応募ください。

URL : <https://www.opendata.city.oita.oita.jp/>

専用Webページ



※規定の応募用紙は専用 Web ページからダウンロードしてください。
※応募条件・応募に関する注意点のすべての規定に同意していただく必要があります。
(応募書類の提出によって、応募条件・応募に関する注意点のすべての規定に同意したものとみなします)

応募条件

- ・大分市のオープンデータを利用してください。
「大分市オープンデータカタログサイト」<https://odcs.bodik.jp/442011/>を参照してください。
ただし大分市以外が公開している、大分市に関するオープンデータも利用可とします。
- ・個人、グループでも応募可能です(法人参加は不可)。ただしグループで応募の場合、代表者を定め、代表者は、応募者全員から応募条件・応募に関する注意点のすべての規定の同意を得ることとします。
- ・各応募者及びグループは2作品まで応募可能です。
- ・応募者の年齢・居住地等は問いません。ただし、未成年者は、応募時に保護者の同意書を提出してください(様式は専用Webページからダウンロードしてください)。なお、中学生以下のコンテスト当日参加は保護者同伴とします。
- ・一次審査において選定された場合、令和6年2月18日に開催するコンテストで応募者(グループで応募する場合はグループメンバーのうち1名以上)より、作品の内容を発表していただきます。
- ・応募書類は全て日本語で記入してください。

コンテスト 一次審査を勝ち抜いた
各部門5組が発表を行います!

開催日 令和6年2月18日(日)

会場 ONICO HALL

(大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社内3F)

コンテストは
リアルタイム配信!



当日はZoomウェビナーを利用した生配信も実施します。視聴の申込方法については、専用Webページをご確認ください。

主催：大分市 開催事務局：公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所
事務局問合せ先：097-537-8180 ✉ od-contest@hyper.or.jp

審査基準

一次審査の際は、以下を審査基準とし、各部門5組を選定します

【アプリ開発部門】

「革新性と創造性」

提案されたアプリが新しいアプローチや独自性を持っているか。

「問題解決能力」

オープンデータを利用し、アプリがどのような地域課題等を解決するのか、ユーザーにとってどれだけ有用であるか。

「機能と機能性」

アプリが提供する機能がどれだけ充実しているか、ユーザーのニーズに合致しているか。併せて、アプリが安定して動作し、適切なパフォーマンスを提供しているか。

「ユーザーエクスペリエンスとデザイン」

アプリのインターフェースがどれだけ使いやすく、ユーザーにとって良い体験を提供できるか。また、視覚的なデザインやユーザーの操作フローも考慮されているか。

【アイデア部門】

「革新性と創造性」

提案されたアイデアが新しいアプローチや独自性を持っているか。

「問題解決能力」

オープンデータを利用し、アイデアがどのような地域課題等を解決するのか、ユーザーにとってどれだけ有用であるか。

「技術的実現可能性」

アイデアが技術的に実現可能であるか。

応募に必要な提出書類

以下の提出書類を専用Webページ掲載のお申し込みフォームから提出してください

【アプリ開発部門】

- 大分市オープンデータアプリコンテスト企画書
(様式は専用Webページよりダウンロードしてください。)
- アプリのダウンロードURLやデモ動画等、動作の確認ができるもの
- 保護者の同意書(未成年者のみ)

【アイデア部門】

- 大分市オープンデータアプリコンテスト企画書
(様式は専用Webページよりダウンロードしてください。)
- 保護者の同意書(未成年者のみ)

※補足資料に関しては各自オンラインストレージなどに保存のうえ、共有URLをフォームで送信してください。なお、ファイル公開設定ミスなどによって公開された資料に関して主催者は責任を負いません。

各賞

コンテストでは下記の受賞作品を決定します

【アプリ開発部門】

グランプリ	20万円
準グランプリ	5万円
学生グランプリ	5万円

【アイデア部門】

グランプリ	10万円
準グランプリ	5万円
学生グランプリ	5万円

※学生グランプリは、大分市内に在住または市内の学校に通学している学生が対象です(グループでの申し込みも可能です)

※アプリ開発部門では、開発内容に加え、実機でのデモまたはデモ動画を用いて発表していただきます

応募に関する注意点

【応募作品について】

- 募集するアプリについては、スマートフォンやタブレット、パソコン上(iOSアプリ、Androidアプリ、Webアプリなど)で動作するオリジナルアプリケーション(ツール、サービス、ゲーム、VRコンテンツ等)とします。
- 応募作品は、他のコンテストで賞を受賞していないものに限りです。
- 応募作品は、応募者が著作権等の知的財産権その他の権利を有するものに限りです。

【知的財産権等について】

- 応募者は、応募作品にかかわる知的財産権その他第三者の権利を侵害しないように注意し、必要がある場合には自身の責任において適切に権利を利用してください。
- 主催者は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任を負いません。
- 本コンテストの審査結果に関わらず、応募されたアイデア等の実用化に向けて、主催者が検討を進める場合があります。その際は応募者に相談をさせていただきます。

【その他】

- 応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- 提出された応募申込書等の書類は返却しません。
- 応募者名、提案内容、プレゼンテーション内容等については主催者、事務局のホームページ等で公表することがあります。
- 応募者の個人情報については、本コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用はございません。
- 審査内容については公表しないものとし、一次審査結果については2月上旬に通知します。
- 応募者は、本コンテストに作品を応募した旨を自己のWebサイトやSNS等で紹介することができます。ただし、その際に当該応募作品を主催者が承認や推奨等をしたかのように偽ってはなりません。
- 応募者が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、また、暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している、暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有していると主催者が判断した方の応募はお断りします。

応募に関する上記以外の注意点も専用Webページに掲載していますので、応募の際には必ずご確認ください。